

別表第7（第6条関係）

交付申請書及び実績報告書の添付書類（共通して必要となるもの）

補助対象設備の種類	交付申請書の添付書類
第2条第1項各号に掲げる補助対象設備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象設備の概要（別記様式第1号別紙1）</li> <li>2 補助対象設備の設置等に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する設備の購入費及び工事費が確認できる書類並びにリース契約書の写し）</li> <li>3 補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類・内訳書の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合を除く。）</li> <li>4 貸与料金の算定根拠明細書（別記様式第1号別紙2）（補助対象設備の導入をリースで行う場合に限る。）</li> <li>5 佐倉市に納付すべき税の納税証明書の写し（申請者が住民基本台帳の情報について市長が公簿等で確認することに同意した場合を除く。）</li> <li>6 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（補助事業を実施する者が法人である場合に限る。）</li> <li>7 住民票の写し（補助事業を実施する者が法人である場合、補助対象設備が集合住宅用充電設備場合及び申請者が住民基本台帳の情報について市長が公簿等で確認することに同意した場合を除く。）</li> <li>8 その他市長が必要と認める書類</li> </ol>

別表第8（第6条関係）

交付申請書及び実績報告書の添付書類（補助対象設備ごとに必要となるもの）

補助対象設備の種類	交付申請書の添付書類
住宅用太陽光発電設備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</li> <li>2 補助対象設備の設置図面（モジュール枚数が確認できること。）</li> <li>3 補助対象設備の太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーの写真</li> <li>4 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</li> <li>5 補助対象設備の最大出力合計値が確認できる書類の写し</li> <li>6 補助対象設備を設置する住宅が別表第2住宅用太陽光発電設備の項（1）及び（3）に掲げる要件を満たすことを証する書類</li> </ol>
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</li> <li>2 補助対象設備の設置図面</li> <li>3 補助対象設備の設置状況が確認できる写真</li> <li>4 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</li> </ol>
定置用リチウムイオン蓄電システム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</li> <li>2 補助対象設備の設置図面</li> <li>3 補助対象設備の設置状況が確認できる写真</li> <li>4 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</li> <li>5 補助対象設備を設置する住宅が別表第2定置用リチウムイオン蓄電システムの項（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類</li> </ol>
窓の断熱改修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</li> <li>2 補助対象設備の平面図及び立面図</li> <li>3 補助対象設備の設置工事前後の現況写真</li> <li>4 マンション管理組合の現在の代表者が選定されたこ</li> </ol>

	<p>とを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等）の写し（補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限る。）</p> <p>5 建築確認通知書、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類の写し（補助事業を実施する者がマンション管理組合である場合に限る。）</p> <p>6 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類又は窓の性能を証明する書類の写し</p> <p>7 補助対象設備を設置する住宅が別表第2窓の断熱改修の項（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類</p>
電気自動車等	<p>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</p> <p>2 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）</p> <p>3 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が別表第2電気自動車等の項（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類</p> <p>4 自動車検査証記録事項の写し</p> <p>5 別表第6において、住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、V2H充放電設備を設置していることを証する書類</p>
V2H充放電設備	<p>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</p> <p>2 補助対象設備の設置図面</p> <p>3 補助対象設備の設置状況が確認できる写真</p> <p>4 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</p> <p>5 補助対象設備を設置する住宅が別表第2V2H充放電設備の項（1）に掲げる要件を満たすことを証する書類</p>
集合住宅用充電設備	<p>1 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し</p>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 補助対象設備の設置図面</li> <li>3 補助対象設備の設置状況が確認できる写真</li> <li>4 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</li> <li>5 マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等）の写し（補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限る。）</li> <li>6 申請者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等）（補助事業を実施する者が個人である場合に限る。）</li> <li>7 建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類の写し</li> <li>8 国促進補助金の申請をしている場合は、一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び当該申請に係る交付決定書類の写し、実績報告書類一式の写し</li> <li>9 8の実績報告に係る申請の額の確定書類の写し（一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合に限る。）</li> <li>10 別表第5において、住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真</li> </ol>
<p>住民の合意形成のための資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等）の写し（補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限る。）</li> <li>2 建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類の写し</li> <li>3 作成した充電設備の設置場所見取図、平面図、電気</li> </ol>

	<p>系統図、配線ルート図、住民の費用負担のシミュレーション等の資料の写し</p> <p>4 マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われたことが確認できる議事録等の写し</p>
--	---